

### 沓岐警察署協議会令和6年度第4回会議議事概要

日 時	令和7年1月29日(水) 14時00分～15時45分
場 所	沓岐警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 日高会長 岩本委員 伊佐藤委員 馬場委員 池内委員</p> <p>2 警察署 松尾署長 山口副署長 宮崎地域交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 諮問テーマへの答申に対する推進状況について 署長から、令和6年度第3回定例会における諮問テーマである「職員間でのコミュニケーションの在り方」への答申に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 答申内容の署員への浸透 委員の皆様からのアドバイスについては、警務課だより（答申内容）を作成したほか、会議等で繰り返し教養・指示して署員への浸透を図った。</p> <p>(2) コミュニケーションの活性化 職員家族での芋掘り体験を実施したほか、各種レクリエーションを推進し、良好なコミュニケーションの維持と活力に満ちた職場環境の確立に努めた。</p> <p>2 令和6年10月から12月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 犯罪警戒活動の推進 ア 年末における金融機関、コンビニエンスストア等に対する警戒活動の推進 イ 関係機関等との連携強化、防犯講話等の実施</p> <p>(2) 事件検挙、発生状況</p> <p>(3) 年末における交通事故防止対策の推進 ア 「年末の交通安全県民運動」に伴う各種交通安全対策の推進 イ 年末における飲酒運転撲滅対策の推進 ウ 薄暮・夜間における交通事故防止対策の推進</p> <p>(4) 無車検・無保険運行防止対策の推進</p> <p>(5) 犯罪被害者支援の推進 ア 犯罪被害者支援に関する広報啓発活動の推進 イ ホンデリング活動の推進 ウ ひまわりの絆プロジェクトの推進</p> <p>3 業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 高齢者を中心とした各種犯罪防止対策の推進</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 防犯講話の実施</li> <li>イ 広報活動の実施</li> <li>(2) 重要凶悪事件の未然防止及び発生時における被疑者の早期検挙</li> <li>(3) 新年度に向けた交通安全対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 子供や高齢者等の歩行者保護対策の推進</li> <li>イ 交通安全施設の見直しの推進</li> <li>ウ 高校生に対する安全運転教育の推進</li> </ul> </li> </ul> <p>4 速度取締り指針について</p> <p>宮崎地域交通課長から、次のとおり説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 壱岐警察署の速度取締り重点</li> <li>(2) 令和6年中の壱岐警察署管内の交通（人身）事故実態</li> <li>(3) その他の交通指導取締り重点</li> <li>(4) 悪質危険な交通違反に対する現状と取組</li> </ul>
提出意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通マナー向上のための広報活動の推進  駐車場内での交通マナーが悪い車両も多く、後退中の事故も多く発生しているので、交通マナー向上のための広報活動を推進してもらいたい。</li> <li>○ 異動に伴う引継ぎの徹底  駐在所勤務員等が入替わるところ、管内の危険箇所のほか、地域住民との良好な交流等についても引継ぎをしてもらいたい。</li> <li>○ 犯罪抑止のための広報活動の強化  SNS使用詐欺など新たな手口の犯罪が次々に流行するところ、被害防止のための広報活動を強化してもらいたい。</li> </ul>